

23.02.2009

定額給付金に関するお知らせ

先ごろ、定額給付金を含む本年度第2次補正予算が国会で可決成立しました。定額給付金の給付対象者は、基準日（2009年2月1日）において、日本国内の何れかの市区町村の住民基本台帳に記録されている方であり、海外にいる邦人の方につきましても、この条件に当てはまる場合には給付対象になります。

詳しくは、住民登録のある市区町村に直接お問い合わせ頂くか、[総務省ホームページ](#)をご覧ください。